

気候変動を考慮した長期計画の変更について議論します

くしだがわ みやがわ
(櫛田川、宮川)

～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

9月25日に、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会（第156回）を開催します。

今回は、櫛田川水系（三重県）及び宮川水系（三重県）の2つの河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、1回目の審議を行います。

【会議について】

1. 日 時：令和7年9月25日（木）15:00～17:00
 2. 場 所：中央合同庁舎3号館2階水管理・国土保全局A会議室 及び 各委員所属場所等
 3. 委 員：別紙のとおり
 4. 議 題：櫛田川水系及び宮川水系河川整備基本方針の変更について
 5. その他：
 - ・会議はWEB会議を併用して、公開で行います。
 - ・WEB上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社（団体）につき1回線までとさせていただきます。
 - ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
 - ・WEB傍聴を希望される方は、9月24日（水）15:00までに以下のとおりメールにてご連絡ください。
期日までにご連絡いただいた方にWEB会議傍聴用URLおよび会議資料を送付します。
 - 件 名：【傍聴希望】河川整備基本方針検討小委員会（第156回）
 - 本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
 - 送付先：secretariat_subcommittee_ribp★jice.or.jp※「★」を「@」に置き換えて送信してください。
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
- ・本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
 - ・前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shoujinkai/kihonhoushin/index.html

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室 課長補佐 後藤、係長 仲野
代表 03-5253-8111（内線：35352、35374）、直通 03-5253-8445